

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.  
363

# 行政書士北海道

2026

## 新年



北海道行政書士会

最新電子会報10～12月掲載  
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

 <https://www.do-gyosei.or.jp>

 [gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)

 <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

  
ウポポイ  
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

北海道行政書士会は  
ウポポイを応援しています

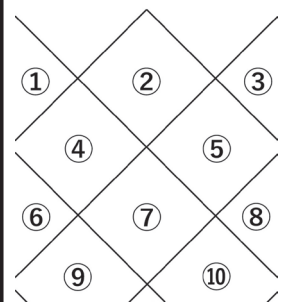


2026  
新年  
No.363



今号の表紙

「我が家の  
ユキマサくん」



- ① ななちゃん  
札幌支部 千葉大樹 会員
- ② はるちゃん  
札幌支部 船本ゆうこ 会員
- ③ さくたろう  
空知支部 鈴木千逸 会員
- ④ リール  
札幌支部 宮元仁 会員
- ⑤ ジル  
札幌支部 五十嵐拓也 会員
- ⑥ ミーちゃん  
札幌支部 佐々木聡 会員
- ⑦ 初代看板猫  
函館支部 中谷香織 会員
- ⑧ くーちゃん  
札幌支部 成田真利子 会員
- ⑨ クジラ(左)、イルカ(右)  
函館支部 北村資暁 会員
- ⑩ くるみちゃん(右から2番目)と  
兄弟たち  
小樽支部 秦健一郎 会員

新年挨拶

- 03 北海道知事 鈴木直道
- 04 日本行政書士会連合会 会長 宮本重則
- 05 北海道行政書士会 会長 宮元仁

報告

- 06 佐藤良雄相談役追悼
- 07 当麻町・比布町・鷹栖町・愛別町  
合同空き家無料相談会に参加して
- 釧路市空き家無料合同相談会
- 令和7年度(2025年度)  
第3回全道終活業務担当者会議開催報告
- 08 広報月間各支部報告(順不同)  
旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／空知支部  
十勝支部／苫小牧支部／根室支部／函館支部／室蘭支部／日高支部
- 12 特別委員会等紹介  
網紀委員会／選挙管理委員会／行政書士会北海道ADRセンター  
申請取次行政書士管理委員会／封印管理委員会／中央研修所所員
- 13 令和7年度北海道行政書士会組織体制図
- 14 令和7年度第2回理事会の要旨
- 15 令和7年度四土業連絡協議会の報告

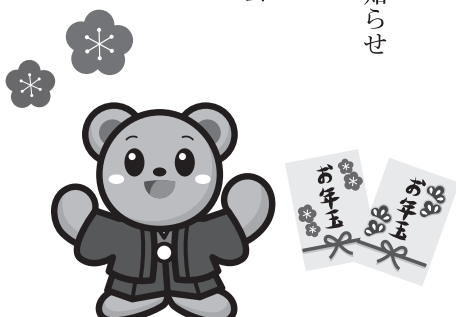
特集

- 16 入管業務研修の開催  
北海道大学での外国人留学生対象の合同企業説明会へ参加
- 札幌出入国在留管理局を表敬訪問
- 17 札幌出入国在留管理局との意見交換会の開催  
令和7年度第1回新入会員研修  
期限内会費納入のお願い
- 26 令和7年度四支部合同研修会の開催報告  
令和7年度道東四支部合同研修会の開催報告

- 18 特別企画第43回「いつもと違う!?変わったお酒の話」

お知らせ・ご案内

- 12 転載等の禁止について
- 表紙写真募集!
- 25 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ  
北海道行政書士会チャンネル  
事務局 年末年始閉局のお知らせ
- 28 令和8年新春公開セミナー・新年賀詞交歓会
- 会の動き
- 22 新入会員
- 27 ご逝去
- 編集後記



みなさん、明けましておめでとう!  
忙しいみなさんも、お正月休みくらいはおうちでんびりしているのかな?旅行に行っている人もいるだろうね。僕も旅行大好き。でもね、ぼくの仲間たちは、最近みなさんの住む場所のすぐ近くにまで散歩に出してしまつて、すっかり怖がられているんだ。だから、ぼくはしばらくの間、北海道行政書士会館の中で大人しくしていいよと思つてゐるよ。  
さて、今号の表紙は会員のみなさんの家の猫ちゃんの写真だよ。応募してもらつた写真は次号以降も少しずつ紹介させてもらうから、楽しみにしてね。



北海道知事 鈴木直道

## 令和8年知事年頭所感

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より道政の推進にご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、戦後80年を迎える中、北方領土の早期返還に向け、ご高齢となられた元島民の方々の切実な思いに寄り添い、全ての府省と都府県のご協力を得て全国で署名運動を展開しました。今後も粘り強く取組を続けてまいります。

また、長引く物価高により、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営が非常に厳しい状況にある中、累次の経済対策を実施してきており、引き続き必要な対応を進めてまいります。

さらには、様々な環境変化で生じる課題やリスクへの対応が求められた年でした。カムチャツカ半島付近の地震を踏まえた津波避難対策や、青森県東方沖の地震とその後初めて発表された北海道・三陸沖後発地震注意情報への対応、道警察や自衛隊との連携などによるヒゲマ対策の強化、養鶏場での高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に取り組んだほか、諸外国の政策変更によるグローバルリスクにも対応してまいりました。

そして、新たに制定した北海道子ども基本条例に基づき、社会全体で子育てを支える地域づくりを進め、持続可能な医療提供体制の構築にも取り組んできたところです。

泊発電所3号機については、道民の皆様からいただいた声、関係自治体のご判断やご意見、そして道議会での議論を踏まえ、熟慮を重ね、再稼働に同意することとしました。原発の安全の追求には終わりはないと認識のもと、安全対策などを国や北電に申し入れ、道として防災対策に

一層取り組んでまいります。

一方、新千歳空港の旅客数が開港以来最多となるなど観光需要が回復してきている中、北海道のシンボルでもある道庁赤れんが庁舎が大改修を終え、リニューアルオープンから1か月で10万人以上の方々にお越しいただきました。引き続き北海道の歴史・文化や観光情報の発信拠点として愛される施設となるよう取り組んでまいります。

大阪・関西万博では、200名超の踊り手によるアイヌ舞踊が世界の方々に披露されました。また、大盛況となった全国菓子博(旭川)や、初開催の北海道豊かな海づくり大会(小樽)、秋の大収穫祭(札幌)を通して生産者と消費者がつながり、本道の食の豊かさを感じていただけたと思います。

GXやAI・DX産業の集積への動きも急速に進み、ラピダス社の次世代半導体については、4月にパイロットラインが稼働し、3か月後にはメイドイン北海道の基幹部品の試作に成功しました。アジア最大級のAIデータセンターが着工し、本道に陸揚げ拠点を新設する国際海底通信ケーブル事業が国の助成事業に採択され、松前沖と檜山沖が道内初の洋上風力発電の促進区域となるなど、これまでの挑戦が着実に具現化しています。

昨年、国は、経済、食料、エネルギーの安全保障に対し戦略的に投資する方針を掲げましたが、こうした分野で我が国をリードできるのが、まさに北海道です。新しい年は、この追い風を捉え、北海道の未来への戦略を描き、本道の存在感を一層高めていきたいと考えています。

地球規模の気候変動により頻発する自然災害など様々なりリスクから道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先

としつつ、ゼロカーボン北海道の先を見据え、地域との共生を前提とした良質な投資を呼び込み、環境と経済の好循環の実現を目指すとともに、グローバルな視点に立ち、市町村の特色ある取組を支援し、本道が未来に向けて成長すること、日本の発展にも貢献していきます。

地域の課題解決や新たな産業創出に向けては、半導体やデータセンターといった産業の振興・集積をトリガーに、北海道を実証フィールドとしてAIの活用を積極的に推進し、効果を全道に波及させてまいります。

農林水産業については、生産力向上と持続的発展を両立させ、食料供給地域としての役割を果たすとともに、北海道の「食」の魅力を国内外に発信します。また、4月から導入する宿泊税を有効に活用し、観光の高付加価値化や受入体制の充実強化等に取り組みます。

間もなく、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックが開幕します。本道ゆかりの選手の活躍を心より願っています。

北海道という挑戦の大地で生まれ、成長に向けて灯してきた希望の種火を、皆様と大切に大きく育て、北海道を新たなステージに押し上げていくために全力で取り組んでまいります。

北海道行政書士会の皆様におかれましては、豊富な経験や実績を活かし、頼れる街の法律家として行政手続や暮らしのお困りごとなどに寄り添い、道民の皆様と行政との架け橋となつて道政の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして大きな飛躍の年になりますよう心から祈念し、新年のご挨拶といたします。



日本行政書士会連合会 会長 宮本 重則

## 令和8年 日本行政書士会連合会 会長 年頭所感

令和8年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

北海道行政書士会及び会員の皆様におかれましては、平素より本会の事業推進に対して、格別の御高配を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から地域住民の皆様並びに自治体の期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力いただいておりますことに對し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2月の日本海側を中心とした記録的な大雪、7月のトカラ列島近海地震、8月から10月にかけての豪雨や突風、台風被害など、全国各地で自然災害が相次ぎ、多くの方々が被災され、困難な生活を強いられました。これらの災害に際しては、複数の地域で災害救助法が適用され、被災地域の単位会において罹災証明書の取得支援や無料相談会の開催を始めとした復旧・復興活動が展開されるとともに、本会としても被災単位会をバックアップするための各種支援策を実施しました。被災された

方々にとって、行政書士による行政手続の支援が果たす役割は大きく、行政書士が現場で培った経験と信頼は、地域における暮らしの安全と再建を支える力として今後ますます重要になることを実感した次第です。

現在、本会では内閣府との連携協定の下、被災自治体を支援する体制を構築するため、「災害復興支援員」の増員及び養成を推進しています。地域に密着した行政書士ならではの専門性と組織力を生かし、住民や自治体に寄り添った支援活動をより一層充実させてまいりますので、引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、本年1月1日から行政書士法の一部を改正する法律(令和7年法律第65号)が施行されました。奇しくも、本年は、行政書士法(昭和26年法律第4号)が昭和26年2月22日に公布されて75周年、三四半世紀という記念すべき節目の年に、この改正法が施行されたことは、誠に喜ばしい限りです。

この改正により、行政書士の使命と職責が明確となり、士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されました。また、特定行政書士の業務範囲については、行政書士が「作成することができ」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものに拡大したことにより、行政書士の前段階関与の有無にかかわらず、行政不服申立ての代理が可能となりました。さらに、業務の制限規定に「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言が加わり、その趣旨が明確になったほか、両罰規定が整備され、業務の制限規定に違反した場合、行為者のほか、その法人に対しても罰則が適用されることとなりました。

本会では、一般の法改正を受け、会則や研修制度など必要な見直しを行うとともに、法改正の趣旨を周知徹底して、会員の皆様の業務環境の整備に注力してまいります。会員の皆様におかれましても、改めて行政書士としての

使命と職責を認識されるとともに、国民の利便の向上及び業務の改善進歩に努めていただきたいと存じます。

私は常日頃から、全国津々浦々に約5万4千名が遍在する行政書士が、国民の皆様にとって、不安や悩みに直面したときに最初に思い出していただける存在でありたいと願っています。そのためには「かかりつけ行政書士を全国標準にしよう!」という活動理念の下、皆様と共に強い行政書士制度を創り、地域社会の中で確かな信頼関係を築いていくことが重要です。私たち行政書士は常に時代の要請に応じて進化し、いつの時代においても国民の皆様、事業者の皆様に関わり添う存在となるよう、今後とも皆様の御支援を賜りながら、行政書士制度の更なる発展に全力を尽くしてまいります。

本年が、災害の少ない穏やかな年となりますとともに、会員の皆様にとつて実り多く飛躍の一年となりますことを心より祈念申し上げます。年頭の御挨拶といたします。





北海道行政書士会 会長 宮元 仁

## 行政書士「目的の達成」から「使命の遂行」へ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素の会務に  
対し、格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和7(2025)年は、大阪・関西万博開催と  
いう人工の出来事以外、米価高騰を象徴とする物価高、  
緊急銃猟へと繋がった熊被害など今後に解消課題が残  
されている事象が社会問題化した年でありました。し  
かし我々にとっては、5項目の行政書士法の改正が成  
立し、その施行元年である令和8年度は、行政書士制  
度の新たな旅立ちを迎える年といえます。

○施行される5つの法改正(令和8年1月1日の改正  
法施行)

①行政書士の使命の明記…行政書士制度の「目的」か  
ら我々の国民に対する「使命」へと社会的な役割が、  
より明確なものとなりました。

②デジタル社会への対応が職責に…使命に対する職責  
が、他土業の職責にある「品位保持・公正誠実な業務  
遂行」に加え「デジタル社会への対応義務」が加筆さ  
れ、新たな対応を求められる事となりました。

③特定行政書士の業務範囲の拡大…特定行政書士に限  
られますが、他の法律で制限されたもの以外、公的申  
請書作成の全てが対象となり、不服申立等の業務が拡  
大いたしました。

④業務制限の明確化…「いかなる名目によるかを問わ

ず報酬を得て、業として…業務を行うことができ  
ない」…いかなる名目…については、法律では民法第  
622条の2で先例として「敷金」の概念で使用されて  
おります。一般には「会費」「手数料」「コンサルタン  
料」「商品」が挙げられますが、無料サービスをうたっ  
ても、販売物若しくは主たる役務料に包括されている  
と捉えた場合、特に申請書類作成やその補正行為が散  
見される場合は、この法律により非行政書士行為と思  
慮できます。しかし、提出代理権はどの土業にもない  
ため、自ら当事者とならず、書類作成せず、単純な書  
類の提出は、行政書士法違反とはなり得ません。よっ  
てこの事を一般業者等には、周知する必要があります。  
⑤両罰規定の整備と強化…両罰とは、行政書士と行政  
書士法人、法人の代表者、法人若しくは個人の代理人、  
使用人、従業者と、広義で関わりのある者・法人に対  
し、行政書士違反として行政書士同様の処罰が科され  
ることとなり、過去には給付金や補助金の申請など、  
指示した者も行政書士法でも処罰されることとなりま  
した。

○法改正と今後

これらの法改正で特に土業の魁として法に「デジ  
タル」が明記され、オンライン申請社会形成の中で、我々  
が先導して「官公署も含め使い勝手のよいシステム造

りに貢献・参画することを国民より切望された。」と  
捉えることができます。既にデジタル庁へは、行政書  
士会員を常駐公務員として配置し、縦割りの中央官公  
庁に横串をさす役目として、更には、あらゆる申請書  
の紙から電子データへの担い手となつて活動いたして  
おります。

次に、③④の法の要求に対応するため、強力な監察  
活動、更には別段の「監察機関」が必要かと思われま  
す。何もしなければ法の無力化、宝の持ち腐れとなり  
うる可能性があるため、日行連の今後の対応を私も執  
行部所属のため、言及して参りたいと存じます。

○2026年にむけて

2026年は、ミラノ・コルティナオリンピックには  
じまり、FIFAワールドカップ26北米大会アジア  
競技大会、ワールド・ベ이스ボール・クラシックとス  
ポーツイベント目白押しの中で、社会がそれらで沸き  
立つことが予想されます。また、日本より遠く離れ時  
差のある地域開催にてインテリジェンスが求められる  
社会の業務は、進捗が停滞する可能性があります。し  
かし我々は国民奉仕という使命を忘れず、役員一同、  
規範に則った会務活動を主とする所存です。会員の皆  
様のご指導ご鞭撻、過年度同様、何卒よろしくお願  
い申し上げます。



# 巨星墜つ 佐藤良雄相談役を偲ぶ

北海道行政書士会 会長 宮元 仁



訃報は突然でありました。この春の定時総会では、お元気な姿でご挨拶を頂戴していたのですが…。本年10月16日享年72歳にて、ご逝去なされました、あまりにも早すぎる旅立ちです。

お伺いするところ、2020年から、腎盂癌を罹患なさっていたと、本人は全くそのそぶりを見せず、いつもお目にかかる度に笑顔を見せてくださいました。2021年には、行政書士功労にて黄綬褒章を受章され、コロナ渦であり、常にマスクを付けての受章式でありましたが「この歳で褒められること、本当にうれしい」と子供のように喜んでいた姿が未だに目に浮かびます。

良雄先生（気さくな方だったため、先輩の方々は良雄さん、我々後輩は良雄先生とお名前です）は20歳で行政書士試験に合格し、大学在学中に北海道行政書士会に御身一つで入会いたしました。そこから千六百余名を擁する土業集団と5百名社員の人材派遣企業キャリアバンク株式会社を始めとする数社を起業し、中国にも数社、有限公司を立上げ、更に近年は、教育の分野で外国人材育成のための学校も率先して運営しておりました。

また、学生時代からのサッカー熱で、ご自分でもチームを作っておりましたが、北海道フットボールクラブ（北海道コンサドーレ札幌）監査役、コンサドーレサポーターズ持株会会長なども歴任し、奥様のレラカムイ北海道（バスケットボール）の立上げにも協力し、北海道内のスポーツ振興にも大きく貢献いたしました。

仕事一筋の人間かと思われがちですが、趣味としてしていたゴルフでは、大手ゴルフクラブの理事長やパークゴルフ場の運営にも関わり「機会があったら利用してね」とよく言われたものです。スポーツ観戦は筋金入りと申しますか、サッカーワールドカップ、オリンピックは必ず奥様と現地観戦しており、昨年のパリオリンピックの開会式観覧のお話も拝聴させていただきました。また、おそらく癌と診断されてからと思われていますが、富士山に登頂なされ、さらに「北アメリカ大陸を東海岸から西海岸まで、運転して横断したい」とも申してましたが、達成されたかは聞き及んでおりません。いつもメリハリとスケールの大きなバカンスも定期的に取り入れていたのも印象深いです。

良雄先生の座右の銘は「順逆一如」。世が良いとか悪いとか、変化に惑わされず、逆境に負けず、順境に驕らない。という生き方を貫き、私達に様々な教を残してくださいました。

本当に本当に行政書士会としても、これからまだまだご指導いただきたいところでありましたが、今までのご厚情に感謝を申し上げ、末筆ながら先生を送る言葉とさせていただきます。ありがとうございました。安らかに安らかにやすみください。



## 佐藤良雄相談役 略歴

昭和 48年11月 北海道行政書士会入会

自平成 3年 5月 北海道行政書士会理事  
至平成 5年 5月 （企画部長）

自平成 5年 5月 北海道行政書士会副会長  
至平成 9年 5月

自平成 6年 8月 北海道行政書士会委員  
至平成 7年 5月 （報酬額検討委員会）

自平成 9年 5月 北海道行政書士会会長  
自平成13年 5月

自平成13年 5月 北海道行政書士会名誉会長  
至平成15年 3月

自平成15年 3月 北海道行政書士会相談役  
至令和 7年10月





## 当麻町・比布町・鷹栖町・愛別町 合同空き家無料相談会に参加して

空家等対策委員会 委員長 佐藤 聡

令和7年9月20日(土)、当麻町公民館ま  
とまるホールにて当麻町・比布町・鷹栖  
町・愛別町合同空き家無料相談会が開催さ  
れました。

本年は、昨年開催の当麻町、比布町に鷹  
栖町と愛別町が加わり4町での合同開催と  
なり、参加団体は本会も含めて4社2団体、  
相談者は延べ23組でした。

本会からは空家等対策委員と旭川支部長  
が参加して相続手続きの相談対応にあたり、  
相談内容としては、売却、無償譲渡や民泊  
等利活用に関する相談が多かった印象です。

当日は午前と午後各1回ずつ、本相談  
会の参加事業者であるAirbnb Japan  
株式会社と株式会社GLOCALによる「未体験から始める『古民家・空き  
家の活用セミナー』」が開催され、それぞ  
れ数名の参加があり空家の利活用への関心  
の高さがうかがえました。

相続の相談は、「よくわからない」「めんど  
くさい」と後回しなる傾向がみられます。そ  
れを踏まえ、

(1)相談会に来る心理的ハードルを下げる。  
(2)相談が終わらず、アフターフォロー↓業  
務受任↓問題解決へつなげる。

(3)空き家の解消だけでなく、空き家の発生  
予防もできることをアピールする。  
という3点が今後の課題になると感じまし  
た。

相談者からは「行政書士に頼めるのです  
ね」という感想があり、こちらからのアピ  
ールやフォローが必要なんだと考えさせられ  
ました。

当日は、当麻町の村椿哲朗町長が来場さ  
れ、空き家発生予防や民泊申請手続きに関  
与している旨を話したところ、大変関心を  
持って頂くとともに、初期の段階からの長  
年の協力に対する感謝の言葉を頂きました。

## 釧路市空き家無料合同相談会

空家等対策委員会 委員 木村 直樹

北海道行政書士会と釧路市との間で「空  
家等の対策に関する協定」を締結してい  
ることから、本会も参加している「釧路市  
空き家無料合同相談会」が、本年度も10月  
23日(木)午後1時より釧路市役所防災庁  
舎1階で開催されました。

本無料相談会には23組、そのうち本会  
ブースには4組の相談者の来訪がありまし  
た。

本会ブースにお越しいただいた相談者か  
ら寄せられた主な相談内容は、空き家と  
なってしまった建物・土地に係る相続が発  
生した後の様々な手続での疑問点を整理し  
たいという事柄でした。

回答にあたり、適切な助言をすることは  
もちろんのこと、行政書士が業務として関  
与すること

によつて相  
続人が円滑  
に相続手続  
を行うこと  
ができるこ  
とを強調す  
るのみなら  
ず、我々行  
政書士は、  
相談者の身



無料相談会の様子

近にいて、皆様のお役に立てる存在である  
ということにPRするように努めました。

また、相談終了間際には、「手続の手間  
が相当あることがわかり、家族だけで対応  
出来ることではないので、建物の相続の手  
続を行政書士事務所に相談することに決め  
た。」という、行政書士実利に尽きるお言葉  
をいただく場面がありました。

相続のみならず、売買、利活用、除却等  
空き家問題では様々な角度から相談がある  
ことから、相談者のニーズに行政書士がい  
かに応えていくかが重要であることを改め  
て認識する機会となりました。

## 令和7年度 第3回全道終活業務担当者会議 開催報告

終活業務対策委員会

委員長 今井 真由美

令和7年10月23日、北海道行政書士会館  
2階研修室にて「第3回全道終活業務担当  
者会議」を開催しました。

同会議は、終活業務に携わる各支部の担  
当者が一堂に会し、日頃の取組や課題を共有  
しながら、より実効性のある支援体制を検  
討することを目的としています。

冒頭では甲田副会長より開会あいさつ、  
斎藤戦略推進部長より会議の趣旨説明・参  
加者紹介、私から終活業務対策委員長とし  
て、委員会のこれまでの活動報告をいたしま  
した。

同会議では、各支部の担当者から各地域  
の取組を共有することで支部全体の底上げ  
につながるという声も上がり、会員全体で情報  
を共有できる仕組みづくりを望まれました。

(最後に結びとして)

戦略推進部は、空家等対策委員会及び終  
活業務対策委員会の両委員会を中心に活動  
しております。今号ではその一部をご紹介さ  
せていただきました。

而委員会ともに各支部との連携を進めて  
いるところでございます。今後より一層連携  
を強化し、いずれ支部単独の事業として各  
相談会等を実施していただけるよう推進し  
てまいります。

今後とも会員の皆様のご理解とご協力を  
賜りますようお願い申し上げます。  
戦略推進部長 斎藤 哲也

また、同会議の開催にあたり、各支部の担  
当者に「終活業務の活動・取組」について、事  
前アンケートを募り、そのアンケートの集計  
に基づいてグループワークを実施しました。

終活業務対策委員会が各グループのファシリ  
テーターを務め、各支部の担当者同士で前述  
した事前アンケート結果の各項目について意  
見交換を実施しました。

グループワークでは、行政書士業務と遺言  
執行者業務の線引き、後見業務と社会福祉  
協議会(社協)との連携強化、空家相続や包  
括支援センターとの連携不足、また民間団体  
が終活業務に参入している現状があることか  
ら、今後の動向に注視することなどがあげら  
れました。

最後に、終活業務の重要性を改めて確認  
し、行政書士が積極的に関与できる分野とし  
て期待が寄せられましたこともあり、今後も  
支部間での情報共有と行政書士として終活  
業務の専門性を啓発普及する必要性を通じ  
て、高齢者社会に貢献していくことを共通認  
識する実りある会議となりました。



# 広報月間 各支部報告



## 旭川支部

広報担当 大谷 敦子

旭川支部では、9月から10月にかけて支部管内の官公署等(約120カ所)を訪問し、広報月間ポスター等の広報資料を配布してまいりました

が、一部の遠隔地においては、郵送にて対応させていただきました。

また、広く一般市民の皆様への広報活動として、11月3日(月・祝)に旭川市民文化会館にて遺言と相続をテーマに3部構成で「市民講座&無料相談会」を開催いたしました。

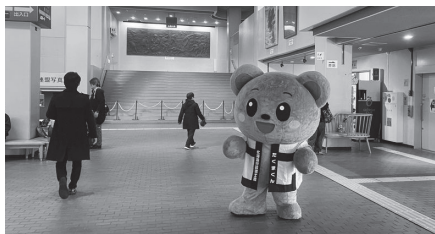
第1部では、北海道女性行政書士の会「座・道北シスターズ」による寸劇をおして、遺言を残す必要性について分かりやすく学んでいただきました。第2部では、北海道行政書士会戦略推進部終活業務対策委員会委員長 今井真由美先生をお



講演の様子



「座・道北シスターズ」による寸劇



参加者を出迎えるたくまくん

招きして、エンディングノートから始める終活について講演をしていただきました。最後の第3部では、無料相談会を実施し、遺言、相続、成年後見に関する相談に対応いたしました。

会場では、北海道行政書士会のマスコットキャラクター「たくまくん」が正面玄関にてお出迎えしたところ、通りがかった方達にも大人気で、和やかな空気が流れておりました。今後も、「たくまくん」のように、市民から親しみを抱いていただける活動に努めてまいります。

## 網走支部

広報担当 櫻井 雄平

網走支部では例年同様、各地区の市町村役場、警察署、農業委員会等への訪問を行いました。ポスターの掲示依頼、パンフレットの設置をしていただくことで広報活動に繋がってまいりました。市町村役場等の多くの方が利用する施設においてポスター等の掲示をする事により、効果的な広報活動ができたのではないかと考えております。また、行政機関にポスターやパンフレットを設置することにより、行政書士が行政との架け橋となる姿が多くの方にイメージしやすくなったのではないかと考えています。

ポスターの掲示をお願いするなかで、行政書士の仕事内容を聞かれたり、興味を持っていろいろ話をしてくださる役場職員の方がいらつしました。我々の行う広報活動は、単に一般市民へのアピールに留まらず、行政書士の仲間を増やし、行政書士制度の発展にも繋がるのではないかと考えています。今後もポスターやパンフレットを活用し、また、日頃から行政機関との連携を密とすることにより多くの方に行政書士を知っていただくことが重要だと考えます。

## 小樽支部

広報担当 山田 友美

毎年10月1日(水)から31日(金)を「行政書士制度広報月間」として、行政書士の仕事や制度について、より多くの方に知っていただけるよう、行政書士制度の普及浸透を目的として全国で広報を行っております。小樽支部においても、今年は10月22日(水)10時から15時まで、市民向けの無料相談会を開催いたしました。

会場となった「長崎屋小樽店1階公共プラザ」は、JR小樽駅前位置し、買い物の合間にも気軽に立ち寄れる場所として市民に親しまれていることから、通りがかりに相談される方も多く、認知を広げる場として非常に効果的でした。当日は3名の会員が相談員として参加し、相続や不動産に関する事など、合計10件のご相談を受けました。なお行政書士の業務範囲外の内容については、適切な専門家に相談していただくようご案内しました。相談者の方々は「相談してよかった」「安心した」といった声をいただき、行政書士の存在を身近に感じていただけたものと考えております。

また、相談に訪れた方や制度に関心を持って立ち寄ってくださった方々には、行政書士制度の紹介パンフレットや





## 釧路支部

広報担当 濱屋 良太

広報月間の周知活動として、9月中旬から下旬にかけて釧路支部役員が広報月間ポスターや各種資料を持参の上、



無料相談会の様子

身近に感じていただけるよう、広報活動に一層力を入れてまいります。

エンディングノートを配布し、制度への理解を深めていただく機会を提供しました。今後も、行政書士の業務をより



釧路支部無料相談会

釧路管内の主な公的機関や商工会議所・商工会などに伺いました。特に、報酬を得て書類作成等を行う行為が行政書士にのみ許されるところの規定が明確化された改正行政書士法施行を前に、行政書士の存在を各市町村役場に改めてアピールすることができました。今後、改正法の周知についても何らかの方法で図っていくことを検討しています。

また、恒例の「無料一日相談会」は、

10月17日(金)午前10時から午後3時まで、釧路市役所防災庁舎1階多目的ホールで実施しました。今回は22件の相談が寄せられ、支部役員が相談員として対応しました。多くが遺言・相続に関する内容であり、とりわけ持ち家の相続が住民の皆さんの心配事の一つであることが見て取れました。その他の相談

## 札幌支部

広報担当 望月 大輔

内容は、空き家、成年後見、生前贈与、自動車登録など多岐に渡りました。偶然会場前で相談会の看板を見かけて、「飛び込み」で相談に来られた方も多数見受けられました。こうしたことから、日頃から手続きや書類作成について悩みや心配事を持つ住民の方が多いことが窺えました。

札幌支部では広報月間に伴い、大きく4つの活動を行いました。

①10月2日(木)、札幌支部事務局前道路において「交通安全旗振り運動」を実施しました。同運動実施中HBCラジオ中継コーナーに出演し、札幌支部の社会貢献活動及び行政書士業務についてPRしました。

②10月10日(金)から16日(木)までの7日間、一日2回20秒ずつのスポットCMを放送し、「相続のお悩み、行政書士がお手伝いします」とPRしました。

③10月17日(金)から19日(日)の3日間、北海道・札幌市等が主催する「いきいきウェルネスフェア2025」に(一社)北海道成年後見支援センターと共にブース出展し、行政書士業務に関する展示と相続・遺言・成年後見等につ

いての無料相談会を開催しました。また、今年はイベント内セミナー会場にて各日1回、「遺言の基礎知識」セミナーを行い、来場者へ終活ガイドブックとエンディングノートを配布しました。

④官公庁や関連団体への広報活動として、約50か所を訪問しポスター・パンフレット類をお渡ししたほか、約45か所へパンフレット・クリアファイルを郵送しました。石狩振興局・市区町村・警察署等のほか、大学や商工会議所等の団体にも訪問し、改めて行政書士についての広報を行いました。



交通安全旗振り運動の様子



# 広報月間 各支部報告



## 空知支部

広報担当 三戸 貴幸



支部役員による官公庁訪問

空知支部では昨年引き続き、管内の各市町役場等、関係各所（空知管内24自治体25か所）へポスター、パンフレット等の配布及び掲示を依頼するために、支部役員8名による訪問を10月1日（水）～3日（金）にかけて行いました。役員を4班に分け各所を訪問し、配布品を直接手渡し、口頭にて非行政書士の報告依頼、職員への今後の行政書士登録のお願い等を行うことができました。その他の活動として、支部の主催する無料相談会ではありませんが、北海道行政評価局の主催する無料相談会「一日合同行政相談所」へ支部会員を10月15日（水）（深川市中央公民館）に1名派遣いたしました。相談件数は少々少

なめの3件、いずれも相続、遺言、不動産の処分の相談でした。開場と同時に詰めかける熱心な相談者の熱量に負けないように懇切丁寧な応対を行い、行政書士の知名度の向上に繋がることのできたのではないかと思います。



一日合同行政相談所

## 十勝支部

広報担当 倉持 有希

昨年同様、市町村役場等への訪問による広報活動を行い、今年度も遠方の支部会員の方にご協力いただくことができました。今後はより多くの支部会員の皆さまに広報活動への

ご協力をいただき、十勝支部一丸となって訪問できる箇所をさらに増やしていきたいと考えております。一方で、多くの官公署へ郵送による広報活動も併せて行っておりますが、郵便料金の値上げ等により今後の経費増大が懸念されておりますので、効率的な広報手段の検討も必要になると感じております。

広報活動の中で行政書士ポスターの掲示に関しては、協力的にご対応いただける窓口がある一方で、「掲示予定はない」とはつきりと明言される窓口もありました。さらに役場によつては広報月間中の年1回しか支部会員が訪問できていないところもあり、十分な関係性が構築できていない可能性があると考えております。今後は広報月間に限らず、近くを通つた際には積極的に窓口へ顔を出すなど日常的なコミュニケーションを重ねることで、行政書士への認知向上と親近感を持っていただくことが継続的な関係構築の大きな鍵になると考えております。



広報月間

## 苫小牧支部

広報担当 境 一宏

苫小牧支部では昨年と同様、苫小牧市役所・苫小牧警察署・近郊の町役場・商工会議所・老人福祉センター等関係各所を訪問し、ポスターの掲示をお願いしてきました。毎年お願いしていることでもあり各所とも快く応じていただき行政書士という職業が認知されてきている実感を得ることができました。

その他の活動としては10月18日（土）に苫小牧市民活動センターにて無料相談会を実施しました。相談内容は遺言・相続・死後事務等に関するものが多く終活についての関心が高まっていることが窺え、今後もより多くの依頼や相談があるものと思われます。そのためにもより一層行政書士を一般の方々にも知っていただき業務内容にも理解を深めてもらうため、広報月間に限らず継続的な広報活動に力を入れる必要があると改めて感じました。

## 根室支部

広報担当 丹羽 大地

令和7年度の広報月間において、根室支部は行政書士制度の普及と地域社会への浸透を目的に、関係機関への訪問及び制度周知活動を実施しました。自治体、





# 広報月間 各支部報告



金融機関、振興局、保健所、農業委員会、社会福祉協議会などを訪問し、行政書士制度の意義や業務内容を説明するとともに、理解と協力を依頼しました。

また、広報ポスターやパンフレットの掲示をお願いし、地域住民への認知向上を図りました。各機関からは「行政手続の円滑化や住民支援の観点から行政書士の役割は極めて重要である」との意見を多くいただき、支部活動への信頼の広がりを実感しました。さらに官公庁には、非行政書士による申請等への厳正な対応を求めるとともに、行政との連携体制の確認を行い、情報共有と協力関係の強化を確認しました。これにより、行政書士制度の信頼性維持と協働の深化に一定の成果を得ました。

本年度の活動を通じ、制度の社会的意義と広報活動の重要性を再認識し、今後とも制度普及のための広報充実、相談会や説明会の開催、関係機関との連携強化に努めてまいります。

## 函館支部

広報担当 黒瀧 達也

長万部町、八雲町、森町での広報活動について報告いたします。

長万部町、八雲町、森町の各官公署及び商工会議所を訪問し、行政事務歴による行政書士登録制度、行政書士業の業務範囲、非行政書士による申請の注意喚起に

絡めながら、行政書士法改正についても広報してまいりました。

今年度は3町全ての首長にお会いすることができたため、

各首長に直接広報活動と周知の要請をすることが叶いました。特に長万部町長からは、北海道新幹線延伸に係る土地区画整理事業・土地の収用に伴って発生する不動産の権利関係整備等、町の抱える課題に関するお話がありました。その観点において行政単位で対応が難しい問題に対する窓口の機能として、地域に根ざした行政書士の必要性和期待感についてのお話もあり、我々行政書士の社会的な役割と価値の高まりを感じられました。

来年施行される改正行政書士法に絡めながら、非行政書士による代理申請行為に関する注意喚起と情報提供を要請してまいりました。また行政書士業務は多岐にわたるため、困りごとなどがあれば、配布した名簿を参照の上、ぜひ行政書士を活用していただくようお願いをしてまいりました。

今年度は各首長とお話することができたため、非常に有意義な活動となりました。余談ではありますが、各メディアでも取り沙汰されているとおり、熊害が話題となる



配付した広報グッズ

ことが多かった印象があります。八雲町長によると、実際駆除件数は増えているようで、あまり報道はされておられません。熊だけではなく、鹿の駆除数も前年の比ではないようです。キャンペーン活動中はもちろんですが、平素の業務及び日常生活においても、引き続き注意を払う必要性を感じました。

## 室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、10月10日(金)に登別市、17日(金)に伊達市、壮瞥町、20日(月)に洞爺湖町、豊浦町、29日(水)に室蘭市の各市役所、各役場、運輸局、公証役場、警察署、農業委員会、建設業協会、社会福祉協議会などを訪問しPRポスターの掲示の依頼、パンフレット、室蘭支部行政書士の名簿、クリアファイルなどを配布しました。

また、10月2日(木)に総務省行政評価局主催による「日合同行政相談所登別会場」において合同行政相談に参加いたしました。

各市、町において無料相談会も毎月継続して開催しており、好評をいただいております。



豊浦町訪問

## 日高支部

広報担当 湯川 剛

◆広報啓発資材の掲出・設置等を行政機関等に依頼

今年度は広報啓発資材が思いのほか、早めに到着。支部理事会もそれに呼応、9月4日(木)開催し関係機関訪問依頼を決定。9月初旬から、支部役員が中心となり、日高振興局管内7町の役場、商工会、農業委員会、社会福祉協議会及び町民が集うセンター的施設等を訪問し、宮元仁会長からの依頼文に基づき趣旨説明の上、次のとおり広報活動を実施した。

・ポスターの掲示とパンフレットの設置を依頼

・「公務員から行政書士に」のパンフレットについては、設置のほか役場人事担当課に配布のうえPRを依頼するとともに定年間近な該当者には直接PR



新冠町役場ホール掲示板

# 特別委員会等紹介

## 綱紀委員会



後列左から：山田 一也／野口 哲郎 副会長  
前列左から：齊藤 雅紀／村田 菊男 委員長／泉澤 敏裕

## 選挙管理委員会



後列左から：橋本 幹夫／重光 栄美子／高橋 國夫  
前列左から：大淵 勝敏 委員長／甲田 啓一 副会長／廣木 保博

## 行政書士会北海道 ADR センター



後列左から：渡辺 克枝／齋藤 奈津恵／嶋田 不二雄 副会長／深林 恭広  
前列左から：米津 義尚（弁護士）／河上 隆 副センター長  
土田 史 センター長／名古屋 裕一 副センター長  
安彦 裕介（弁護士）  
欄外：澤村 洋子／小川 朋子



## 申請取次行政書士管理委員会



後列左から：和泉 知美／木下 栄一 副委員長／加藤 隆明／尾埜 善久  
前列左から：中山 太 委員長／宮元 仁 会長／成田 眞利子 副会長  
右下：横川 郁子

## 封印管理委員会



後列左から：石川 秀行／堀江 純子／杉山 定憲 副委員長  
加藤 隆明／青木秀行／渡部 亮介  
前列左から：羽賀 亮介 委員長／宮元 仁 会長／甲田 啓一 副会長  
右下：高橋 賢次

## 中央研修所所員



後列左から：斎藤 哲也／森武 一雄／嶋田 俊二郎／羽賀 亮介／中山 太  
前列左から：土田 史／三浦 勝也 研修統轄／菊地 淳史 所長  
宮元 仁 会長／嶋村 卓也 研修副統轄  
本間 隆史 研修副統轄

## 転載等の禁止について

本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）の著作権は、発行人に帰属するか、発行人が著作権者より許諾を得て使用しているものです。本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）について、事前の許諾なく転載、複製、改変することを固く禁じます。

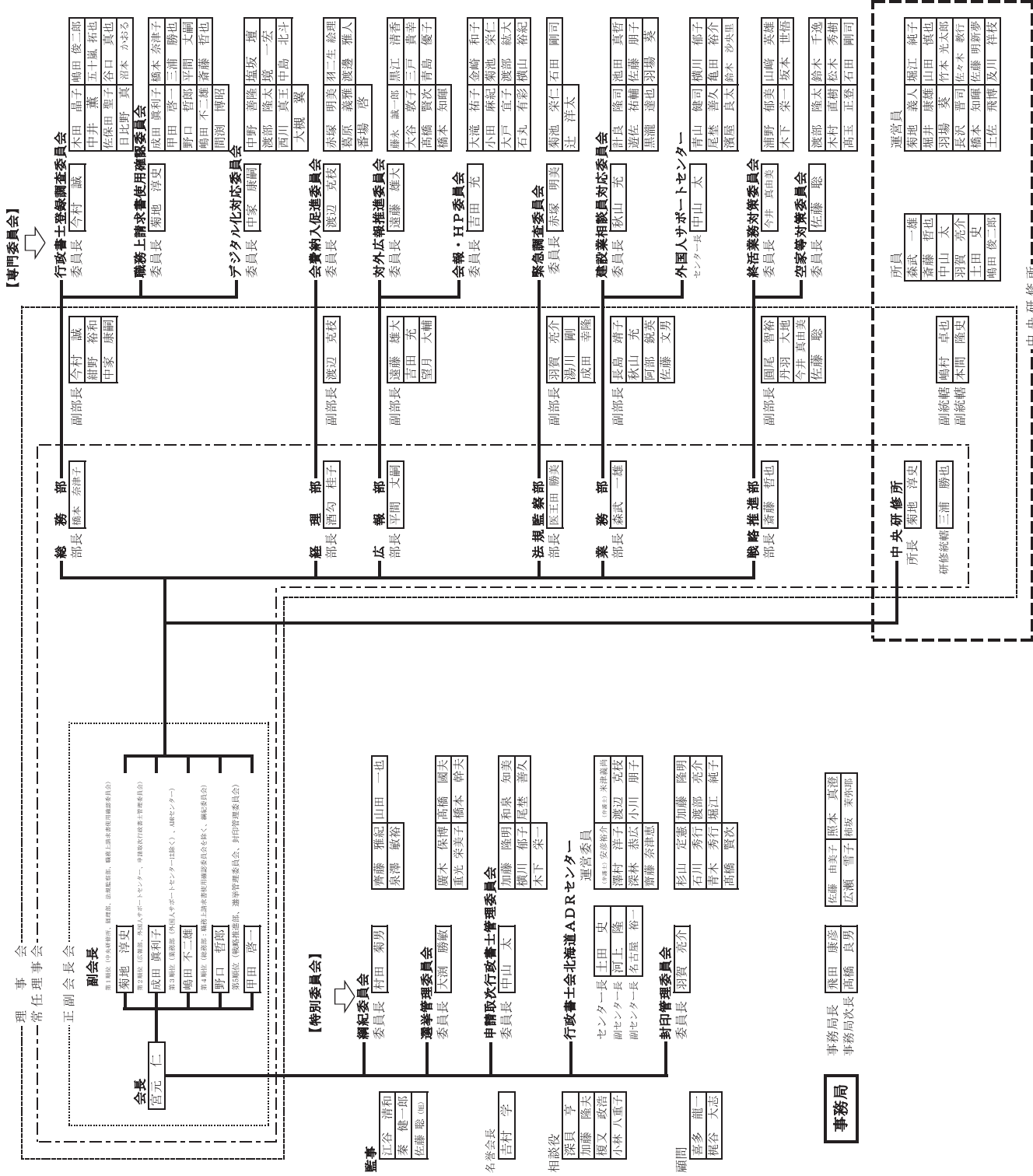
なお、これは過去の会報についても同様とします。

## 表紙写真募集!



会員の皆さまから、ペット（仔猫、仔犬、成猫、成犬などなど）の写真を募集します。3MB以上の写真データを提供してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。





## 第2回 理事会の要旨

- 日時／令和7年10月18日(土) 10時00分～16時00分
- 場所／北海道行政書士会館 2F研修室

● 出席者

会 長 宮元 仁

副 会 長 菊地淳史、成田眞利子、嶋田不二雄、野口哲郎、甲田啓一

監 事 江谷清和

名誉会長 吉村 学

理 事 橋本奈津子、今村誠、中家康嗣、紺野裕和、酒勾桂子、渡辺克枝、平間丈嗣、遠藤雄大、

吉田充、望月大輔、医王田勝美、羽賀亮介、成田幸隆、湯川剛、森武一雄、長島靖子、

秋山充、佐藤文男、阿部鋭英、斎藤哲也、圓尾智裕、佐藤聡、今井真由美、丹羽大地、

三浦勝也、嶋村卓也、本間隆史

理事会に先立ち、令和7年10月16日(木)にご逝去

された佐藤良雄相談役に黙祷が捧げられた。

宮元会長より、監事の理事会参加について確認した  
 旨の発言があり、異議なく了承された。

### ○宮元会長挨拶

- ・ 佐藤良雄相談役のご逝去について
- ・ 行政書士法の改正に伴う他士業及び日行連の動  
 向について

### ○吉村名誉会長挨拶

- ・ 未来を見据え本会事業の精査について

### ○報告事項

#### (1) 総務部

- ・ 新入会員登録者の推移について
- ・ 登録説明会の開催について
- ・ 事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状  
 況について
- ・ 行政書士試験への協力について

- ・ 新年賀詞交歓会の開催について

・ 日行連と北海道地方協議会による連絡会の開催  
 について

- ・ 事業協同組合の設立について

- ・ デジタル化対応について

- ・ 災害対策の推進について

- ・ 令和7年9月30日現在の会員数

個人会員…1,959名 法人会員…56名

#### (2) 経理部

- ・ 9月末現在の各部の予算執行率について

- ・ 会費納入状況について

・ 各部所管の助成金に関する実態の精査とあり方  
 の検討について

・ 広報部経理部合同会議の実施及び助成金等の見  
 直しについて

湯川理事より会費納入対策について、また、湯川理  
 事および秋山理事より支部助成金等の見直しについ  
 て意見があった。これに対して宮元会長より、今後も  
 継続して検討を進める旨の話があった。

#### (3) 広報部

- ・ 新たな広報推進グッズの作成について

- ・ 会報及びメールマガジンの発行について

- ・ 本会ホームページのリニューアルについて

- ・ 四士業連絡協議会への出席について

- ・ 令和7年度全道監察広報担当者会議の開催につ  
 いて

- ・ Xたくまくん公式アカウントの運用開始につい  
 て

- ・ テレビ及びラジオのCMスポンサーの継続につ  
 いて

- ・ 会報ホームページ委員の選任について

- ・ 会報ホームページ委員の選任について

#### (4) 法規監察部

・ 行政書士法関連諸法令違反行為等への対応につ  
 いて

- ・ 綱紀事案処理要項の作成及び配布について

- ・ 自動車関係団体との協議の実施について

- ・ 第9回北海道暴力追放道民大会・第37回札幌地  
 区暴力追放総決起集会参加について



#### (5) 業務部

- ・北海道建設部建設政策局建設管理課への訪問について
- ・建設業相談員執行責任者会議の開催について
- ・業務資料の増刷について
- ・北海道大学と札幌商工会議所との共催による留学生向け企業説明会への参加について
- ・令和8年新春業務セミナーについて

#### (6) 戦略推進部

- ・農林水産省「多面的機能支払交付金制度」について
- ・北海道税理士会中小企業対策部と事業承継に関わる関連機関との意見交換会への出席について
- ・北海道空家等管理活用支援法人プラットフォームへの協力について
- ・北海道空き家等対策連絡会議への参加について

#### (7) 中央研修所

- ・令和7年度第1回新入会員研修の実施について
- ・令和7年度全道支部研修担当者会議の実施について
- ・DVD視聴による行政書士一般倫理研修(集合研修)の実施について
- ・北星学園大学および北星学園短期大学部との相互連携・協力に関する協定に基づく講師依頼について

#### (8) 行政書士会北海道ADRセンター

- ・調停の申込及び実施状況について

#### (9) 申請取次行政書士管理委員会

- ・札幌出入国在留管理局長への表敬訪問について
- ・札幌出入国在留管理局との意見交換会の開催について
- ・入管業務研修の開催について

#### (10) 封印管理委員会

- ・令和7年度新規丁種会員の募集について
- ・自動車保管場所届出(軽自動車)に関する提案書の北海道警察本部への提出について

#### (11) その他

- ・本会の会費について
- ・官公庁との連携のあり方について

以上で令和7年度第2回理事会は終了した。

## 令和7年度 四士業連絡協議会の報告

令和7年度四士業連絡協議会が、令和7年10月21日(火)にANAクラウンプラザホテルで開催されました。本会からは成田副会長、平間広報部長が出席しました。

### ・議題

### 提出議題

#### ① 学校教育事業の取組について(社会保険労務士会)

- ② 労災保険加入と社会保険二以上事業所勤務届の周知について(税理士会)
- ③ 会費の値上げについて(税理士会)
- ④ マネー・ローンダリング等対策について(税理士会)
- ⑤ 会員名簿の発行について(税理士会)

社会保険労務士会からは、学校教育事業についての活動の報告と各会での取り組みへの質問があり、本会で行っている法教育の取組について説明しま

した。司法書士会、税理士会からも担当の部署が積極的に活動を行っているとの説明がありました。  
また、税理士会からは会費の値上げについての質問があり、どの会でも近年の物価高等により会費の値上げを検討しているとの話がありました。その他の議題についても各士業の現状について活発に意見交換を行いました。

## 入管業務研修の開催

令和7年12月2日(火)に、札幌出入国在留管理局の審査第二部門統括審査官の西山岳洋氏を講師にお招きして、入管業務研修が開催されました。

会場の北海道行政書士会館2階研修室には29名、Zoomでは86名の参加者がありました。入管業務に関する基本的な内容から、最新の入管情報に関することまで、資料を参照しながら詳しく丁寧に説明いただきました。



令和7年度入管業務研修

同年10月16日に施行になった在留資格「経営・管理」に係る上陸許可基準省令の改正について、特に重点的に解説していただきました。要件が厳格化されたことにより、常勤職員の雇用や資本金に関することへ厳しい基準が設けられた点や、申請に関する取扱いや申請手続きの留意点等についても説明がありました。

なお、令和8年1月には、在留申請オンラインシステム・電子届出システムが新しくなる予定ですが、今後も更に行政書士にも積極的に活用していただきたいと講師から要望がありました。

講義後には質疑応答も行われ、大変充実した研修となりました。

## 北海道大学での 外国人留学生対象の 合同企業説明会へ参加

令和7年12月5日(金)北海道大学クラーク会館大集会室1・2(札幌市北区北8条西8丁目)において、札幌商工会議所主催、北大キャリアセンターと札幌市の共催にて実施された「北海道大学合同企業説明会」に、外国人サポートセンターの中山センター長他、全委員が相談員として参加しました。

会場には民間企業等から15社が出展し、北大に在籍する外国人留学生や既卒留学生等が相談に訪れました。行政書士の相談員は会場手前の相談ブースで、留学生や企業関係者の相談に対応しました。4組5名の相談がありました。

業務パンフレットや広報グッズ等の配布も行い、申請取次行政書士が外国人に係る業務を行っていることを参加者に周知しました。

今年大学を卒業する外国人留学生達は、現在の留学の在留資格から他の在留資格への在留資格変更許可申請に関することを中心に、相談員の丁寧な説明に真剣に聞き入っていました。



北大での相談対応の様子

## 札幌出入国在留管理局を 表敬訪問

令和7年9月19日(金)、申請取次行政書士管理委員会の中山委員長と前委員長の尾埜委員と成田担当副会長と飛田事務局長で、札幌出入国在留管理局の簾内友之局長を表敬訪問いたしました。

簾内局長からは、円滑な入管行政への普段の申請取次行政書士の協力への感謝のお言葉があり、「今後も引き続き行政書士へ期待します。」とのお話がありました。

本会として、新たに国際業務を始める会員に向けた業務資料「申請取次業務」新たな業務への挑戦」を作成し、道内の全会員と新入会員に配付を行い、新入会員研修の場においては、本人確認等の申請取次業務の基本的な重要事項の周知を図った旨を報告しました。



札幌出入国在留管理局訪問

また、最近の道内の在留外国人の急増に伴い、特定の地域において散見される諸問題についての意見交



換を行いました。更に、現状確認の必要性や行政書士法改正に関する事項の関係各所への周知徹底や、申請取次は代理人とは違うことを申請取次行政書士に確実に理解してもらう重要性も話題になりました。

## 札幌出入国在留管理局との 意見交換会の開催

令和7年10月22日(水)、本会2階研修室において、札幌出入国在留管理局と第5回意見交換会を開催しました。札幌入管局からは、審査第一部門首席審査官の河島崇氏、同統括審査官の東野明美氏、審査第二部門統括審査官の西山岳洋氏、同統括審査官の土畑摩希子氏、総務課渉外調整官の石田七生氏が出席し、申請取次行政書士管理委員会からは、中山委員長と木下副委員長、前委員長の尾埜委員、成田担当副会長と飛田事務局長が出席しました。

冒頭において、札幌入管局の河島崇氏から、円滑な入管行政への普段の申請取次行政書士の協力に対する感謝のお言葉がありました。

今回、申請取次行政書士からの質問事項は10件、要望事項は9件ありました。それらについて、担当者より丁寧なご回答をいただいた上で、双方による意見交換を行いました。年々、質問・要望事項が増える傾向にありますが、

今回は在留資格「経営・管理」の上陸許可基準省令等の改正に関するもの、オンライン申請に関するものが多くありました。

次年度以降についても、意見交換会を継続することを確認して、総括では、河島崇氏より今後も引き続き行政書士と緊密に連携していきたいとのことのお話をいただき、和やかな雰囲気の中、意見交換会を終えました。

なお、今回の意見交換会のQ & AはHPに掲載されています。



第5回意見交換会

## 令和7年度 第1回新入会員研修

令和7年9月10日(水)から同12日(金)までの三日間、札幌市中央区北1条西13丁目札幌市教育文化会館において、令和7年度第1回新入会員研修が開催され、合計49名の新入会員が参加しました。

研修は「風営許可」の講義を皮切りに、行政書士事務所の会計や事業計画立案といった事務所経営に関する講義をはじめ、車庫証明・自動車登録、運送事業、建設業などの許可関係から国際業務、相続等終活支援業務、法人設立や農業関連業務まで幅広く、行政



令和7年度第1回新入会員研修

書士会の経験豊富な講師による実務に即した講義が行われ、関係法令や手続き等について詳しく学びました。各種業務関連の講義の他、行政書士として必要な倫理コ

ンプライアンス研修や北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態などについての講義も行われました。残暑も厳しい中、参加した会員の皆さんは暑さに負けず、真剣な眼差しで講義に聴き入っていました。

## 期限内会費納入のお願い

経理部長 酒匂 桂子

会員の皆様には、本会会費納入につきいつもご理解ご協力をいただきありがとうございます。年4回(4月、7月、10月、1月)3か月分をまとめて18,000円を納めていただいております。

本会会費は、本会事業全般、支部交付

金、日行連会費等にあてられる重要な収入源であり、会員一人ひとりに責任があるの言うまでもありません。会費滞納会員へは、本会経理部会費納入促進委員が、会費滞納会員へ連絡をとり滞納会費の納入を働きかけています。期限内の会費納入について、どうぞよろしく願います。

いつもと違う!?

## 変わったお酒の話

会報・ホームページ委員 横山 裕紀

成人した私たちにとっては多かれ少なかれ差はあれど、関わる機会がほぼ確実にあると言って良い【お酒】について。一日の終わりには必ず飲む、付き合い程度に少しだけ、中には全く飲めない、という方もいらっしゃると思います。そしてさらにはいつものビールが一番？ワインのブドウは赤・白？いやいやウイスキーをゆっくり楽しむのが良い？その人の数だけ好みのお酒があるかと思います。今回はいつもの一杯のハズなのに原料が少し違う？そんな変わり種の存在と、北海道内での生産地についても調べてみました。

## リンゴで作ったワイン？他にも色々！

ワインと言えばブドウをアルコール発酵させた、赤・白・あるいはロゼだったり炭酸が含まれているものもあったり…と目移りしそうなほどバリエーション豊富なお酒。その原料をブドウではなくリンゴで醸造したワイン「シードル※」というお酒をご存じでしょうか。特徴としてアルコール度数に違いがあり、一般的なワインが約10%程度に対してシードルは5%前後と若干低い傾向にある為アルコールに対してあまり強くない人でも楽しみやすく、そしてワイン同様に甘口～辛口まで揃っている為、お好みの味を探す楽しみもあります。



北海道の中でもブドウ以外のフルーツワインの生産は行われており、七飯町で作られているシードルは、収穫後の搾汁を凍結させる工程を加えることで、より濃縮させた味わいが特徴。他にも千歳市や苫小牧市で生産されるハスカップや、余市町では白桃を使ったものなどがあり、意外なところから新たなお気に入りが見つかるかもしれません。

(※一般的に「ワイン」はブドウでできた物を指すので、それ以外は一括りにフルーツワインとも呼ばれたりもします)

## ビール党なら僅かな違いもわかる!?



いつも飲んでいるお酒は、と聞かれたら恐らく一番多い回答がビールではないかと思います。一日の疲れを労う一杯、懇親を深める一杯、何は無くとも一杯…。私たちの身近なビール、その原料は大麦を発芽させたものではありませんが、それ以外の原料で作られたものもあります。大豆やエンドウのタンパクから作ったもの、中にはグルテンフリーのものまでありどんどん種類は増えています。尚、これらは酒税法上ではビールの定義に当たらない所謂「第三のビール」と呼ばれ、商品化されているものは確かにビールという名称は使われていないようです。

また、原料が同じであっても、いつもと違う一杯を探すことはできます。それが「地ビール」です。北海道の広大な土地の中でそれぞれの水や作物の特徴を利用したご当地の味わいを探してみるのはいかがでしょう？もちろん原料違いのビール作りも盛んです。道内ではフルーツを用いたビールがあり、網走市のサクランボや、滝川市のリンゴを使ったものが生産されています。出先での一杯を楽しむもよし、地元一杯を土産として広めるもよし、話の幅も広がりそうです！





## サツマイモの甘味と風味を感じる焼酎…。え、ジャガイモ!?

お酒の原料としては果実・穀類が主に使用されますが、芋焼酎も根強い人気。酒屋さんに行くとき米焼酎も含め色んな銘柄が立ち並びます。そんな焼酎の変わり種を探してみると、なんとサツマイモではなくジャガイモで作った焼酎があるとのこと。ロシアでは18世紀頃からジャガイモを蒸留して風味付けをした「アクアビット」というお酒が飲まれていました。訳すると命の水という意味だそうですよ。

そんなジャガイモを利用した焼酎ですが、国内で最初に製造販売を行ったのは斜里郡清里町。普段サツマイモの芋焼酎を嗜まれている方は、ぜひ違いを比べてみて下さい。



## もっとも歴史のあるアルコール

一番起源の古いアルコールは何だと思えますか?ワインやビールは約7000年前に醸造を行った形跡が見られ、ウイスキーやブランデーなどの蒸留する技術はそれよりも後になります。

諸説ありますが、今日にて一番歴史が古いアルコールはハチミツ酒だと言われています。水とハチミツを混ぜておくだけでハチミツ内の酵母と反応して発酵が起こる為、農耕が始まる前(なんと約1万年以上前!)からあったとか。

今ではあまり馴染みのないお酒ではありますが流通はしています。ほど良い甘味があってホットで飲むのも美味しいです!



## 禁断のお酒!?

アブサンというお酒をご存じでしょうか。複数種の薬草を原料としており薄緑色が映えたとても美しい色合いと、水が加わった途端に白濁する不思議な性質を持ったものでした。

はるか昔にスイスの医師が製法を確立したことを起源とし、各国へと広がったそれはなんとその独特の香りと苦みの中に微かに感じる甘味によって、多くの人を魅了すると同時に破滅をもたらしてしまいます。原料の一つである「ニガヨモギ」に含まれるソジヨンという成分が幻覚や錯乱を引き起こすとされ、18~19世紀頃には多くの中毒者を生み出し、かの有名な画家ゴッホも身を滅ぼしたとも言われています。

そうして一部の国で製造禁止されていたアブサンでしたが、当時はアブサンが安価なアルコールであったこともあり、中毒は過剰摂取によるものではと疑問の声が上がった結果、現在ではWHO(世界保健機関)が成分残存量の規定を定め、製造が承認されています。

## ウイスキー(+蒸留酒)は種類がいっぱい!

ロックで?ハイボールで?いやいや常温の水で倍量にするのが通?多様な飲み方があるウイスキー。その定義はとても広く、要約すると「穀類を糖化して発酵・蒸留したもので、個別に規定があるもの(ウォッカ等)を除く」とあります…正直ピンと来ません。穀類と一口に言っても沢山あるからです。ジャパニーズウイスキーと呼ばれる枠の中で有名どころの商品が多い、大麦のみを使用した「シングルモルト」が馴染み深いと思いますが、海外に目を向けてみるとトウモロコシを使用したバーボン、ライ麦を使用したウイスキーなどもあり本当に多種多様です。会話の中で「〇〇で造ったウイスキーが好きなんですよ」なんて言えたらカッコいいかもしれませんね。



また、ブランデーも元の語源はブランデ・ウェイン(焼いたワイン)の通り、ワインの原料が違えばそれだけ変わり種のブランデーが出来上がります。ドイツ南部ではサクランボを使った「キルシュヴァッサー」、フランスではリンゴのブランデーのうち、ノルマンディー地方で造ったものだけが「カルヴァドス」と名乗れるそうです。栽培地域によって名称が厳格に定められていると聞くとブドウのブランデーで有名なコニャックみたいですね。

## 他にも色々! こんな意外なものから?

普段から身近に飲んでいるお酒にも変化球が意外と多い事に驚きました。お酒としては有名なテキーラですが、原料は果実でも穀類でもなくリュウゼツランという植物。他にもヤシの樹液を蒸留したり、さらには馬乳から作るものもあるのだとか!

## なんだか飲みたくなってきました!?

もし貴方がお酒を嗜む方であれば、読んでいるだけでは退屈、だんだん飲みたくなってきたと思います。酒屋さんで買ってくるのも良いですが、お店で食事と一緒に一杯頼んでみるのも一興です。今回は北海道行政書士会館の近くでワイナリーと併設しているお店MILOに取材してきました!

中へ入るとカウンター席とテーブル席を備えた落ち着いたお洒落な空間が広がり、席に着くとカウンター奥に見える巨大な醸造タンクが視界を圧倒します。実際にこのタンクで醸造するワインはなんと年間10000本!

ワイナリーということで今回取材させて頂くお酒の種類は当然ワインなのですが、なんとこちらでもリンゴを原材料としたシードルを堪能することができます!



建物外観

北海道行政書士会館より徒歩2分 MILO  
「リベラワインテラス」の外観が目印。

2024年6月にオープンしたばかりのキレイなお店です!



醸造タンク



店舗内観



### リンゴのワイン【シードル】飲んでみました! (おつまみも…)

普段あまり行き慣れていないお店の雰囲気にもドキドキしながらも運ばれてきたワインとご対面。透き通った黄金色を留めた細口のグラスを手に持ち眺めていると、鼻を近づけるよりも前にリンゴの爽やかな香りを感じました。口に含むとキリッとした酸味が広がりドライな飲み口の印象があるものの、後に甘味が残る不思議な感覚があります…。正直に白状すると食レポの類に自信は無いですが美味しいという事だけは伝わってほしいと思います!笑

このたび取材に応じて下さったMILOの運営会社「株式会社リベラ」副社長の武田義和氏に美味しさの秘密を伺うと、化学肥料や除草剤といった土壌への負荷を掛けるものを使用しない農法として、リンゴ農家にして自然栽培の第一人者である木村秋則氏が提唱した「木村式自然栽培」による徹底した無農薬の環境で収穫されていること、そして一般的な機械生産では混入されてしまうリンゴの芯を可能な限り手作業で取り除くことで段違いの香りや素材の良さを最大限まで引き出すことができているとのこと。

お酒に関する記事だと言うのに、軽食のブルスケッタもしれっと注文し美味しく堪能しました(お、おつまみもあってこそですから…!)

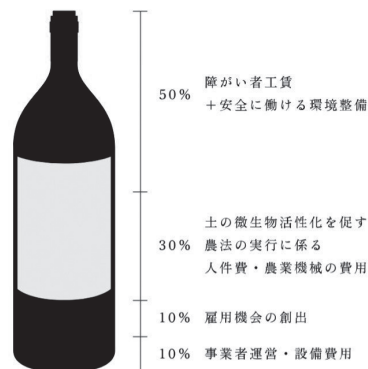
カリカリに焼けたフランスパンの上で生ハムに包まれているのはメロンではなく柿!添えられたクリームチーズに黒いバルサミコ酢がかけられており色の対比も鮮やか。一見クセの強い食材がぶつかり合うように見えたものの、なかなかどうして良いとこだけ取ったかのように濃厚なコクと甘酸っぱさが一体となっているのを味わうことができました。

ちなみに作って下さったシェフはもともと中央区宮の森でお店を構えていた経歴の持ち主。自然栽培で育てられた食材はブドウやリンゴ以外にもあり、収穫された素材を活かすようメニューを考えられていました。

今回はコース料理を注文しなかったものの、上記のブルスケッタを含め月替わりで内容が変わるのだそうです。寄稿時点で1月のメニューは判明していないのでどんなものになっているかとても楽しみです!

## その一杯が社会貢献の一助に？

株式会社リベラは就労支援事業に積極的に取り組んでおり、畑の栽培や収穫から、醸造や販売まで様々な工程において障害を抱える方々が働く環境を整えています。販売したお酒の代金の約8割を障がい者の雇用や環境整備に活用する見事な好循環を形成しております。美味しいワイン造りに誇りを持って作業を行う人への、ひいては社会全体への貢献の一部になる、と考えるとさらに一杯が美味しく感じますね。



## 行政書士会館からすぐ近くの素敵なお店でした

今回はシードルをメインにご紹介させて頂きましたが、もちろんブドウで造ったワインもあり、気に入った一杯があればボトルで買うこともできます。

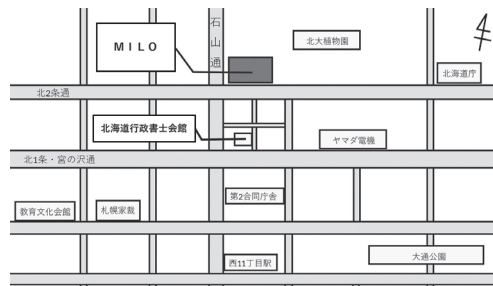
仕事中・アルコールが苦手な方向けにノンアルコール版のサングリアもあれば、食事もお酒もしっかり楽しみたい方にはコース料理もございました。

(お酒を飲まないのであれば近くに有料パーキングもあります!)

会務で行政書士会館にお越しになった際や近辺にてご用事を済ませた後など、ぜひ行って下さい!

今回取材にご協力下さいましたM I L Oの店舗情報はコチラです。

店名・M I L O  
 所在・札幌市中央区北2条西10丁目  
 (リベラワインテラス内1階)  
 営業・昼・12:00-14:30 (14:00LO)  
 夜・16:00-21:00 (20:30LO)  
 定休・無し  
 席数・17 (カウンター7席・テーブル10席)  
 予約・コース料理注文は必要 (単品注文の際は不要)  
 TEL・011-200-0844



## たまには違う一杯の冒険を



いつも飲んでいるこだわりの一杯もいいですが、時には少しばかりの変化を楽しんでみることも面白いかと思います! また、お口に合わないお酒にも出会うこともあるでしょう。それすらも笑い話に昇華できればきっとそれも飲みニケーションの一助になるはずです。

また、飲めないという方でも最近はノンアルコールの選択肢も増えております。美味しい・珍しいといった話題はお酒であってもなくても共通かも知れません。

紹介しきれないものもありましたが「こっちの地元でこんなお酒を造っている」「ここで飲んだお酒が美味しかった」などの話も聞かせてもらえれば幸いです。本記事が、思い立ったその日の貴方へ良い変化が訪れるきっかけとなることを願っております。



### 参考図書

- ・池田書店発行「知る・選ぶ・楽しむ シードルガイド」
- ・東京化学同人発行「お酒を120%楽しむ!」
- ・株式会社ワイン王国発行「beer hand book」
- ・株式会社リトルモア発行「日本のクラフトビール巡り」

### 写真提供

- ・株式会社リベラ



# 新入会員



たかさわ せいご  
**高 沢 聖 悟**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 江別市文京台南町2-4  
TEL.090-1646-1965

## コメント

はじめまして、本年9月付けで行政書士として登録させていただきました。札幌支部の高沢聖悟と申します。私自身、警察官経歴の特認制度を活用し登録させていただきました。警察官辞職後は、金融フルコミッション営業職を1年弱など経て、昨年、理想の実業のため、個人事業主として起業し、現在に至ります。そのため、行政書士として業務については、たくさんの先生方の助力を受けながら、地道に継続を積み重ねたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。



まつはし さとし  
**松 橋 聖 志**

旭川支部 2025年9月1日入会  
事務所 旭川市東旭川南1条5丁目6番5号  
TEL.0166-56-2646

## コメント

9月1日付で入会しました松橋聖志と申します。銀行での実務経験を活かし許認可、資金調達等の事業者支援をメインに取り組みたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。



くまおか とおる  
**熊 岡 徹**

網走支部 2025年9月1日入会  
事務所 紋別郡湧別町錦町207番地の5  
TEL.080-1888-9951

## コメント

新規入会員となりました。会員の皆様と交流しながら業務を実施したいと思えます。よろしくお願いします。



ささき たかゆき  
**佐々木 孝 幸**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 札幌市中央区南18条西9丁目1番5  
ライオンズステージ山鼻1001号  
TEL.011-551-6093

## コメント

電力会社の法務部門を経験し、中小企業診断士も開業。企業法務を中心に業務を広げていきたい。趣味はテニスと将棋、どうぞよろしくお願いします。



いしわた あり  
**石 渡 晶**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 札幌市東区北37条東4丁目2番1号  
オークラバレスN37E4-401号  
TEL.011-792-5852  
FAX.011-792-5852

## コメント



なべしま ともこ  
**鍋 島 朋 子**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 札幌市北区北37条西4丁目3-12  
藤井ビルN37  
TEL.011-600-1764

## コメント



むらやま なおや  
**村 山 尚 也**

十勝支部 2025年9月1日入会  
事務所 帯広市東13条南5丁目3番地6  
オリエンタルコーポ103号室  
TEL.090-5075-6618

## コメント

地域に根付いた「街の法律家」として、お客様に貢献できるように努めてまいります。



たなせ としなお  
**田名瀬 稔 直**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 札幌市南区澄川1条4丁目5番1号  
TEL.080-9245-4904

## コメント

第二の人生となりましたので、相続関係を中心に業務を行いたいと思っています。よろしくお願いします。



うちかわ よしゆき  
**内 川 義 幸**

札幌支部 2025年9月1日入会  
事務所 札幌市北区篠路1条9丁目  
3番20号左号  
TEL.070-8578-4413

## コメント



きたい かずゆき  
**北 井 一 幸**

函館支部 2025年9月1日入会  
事務所 函館市田家町20番15号  
TEL.080-1487-6613

## コメント

令和8年1月1日施行の行政書士法改正に伴う行政書士に対するニーズに的確に対応して参ります。

# 新入会員



こんどう のりあき  
近藤 憲 昭

函館支部 2025年9月1日入会  
事 務 所 函館市本町31番8号 池垣ビル  
TEL.0138-51-3232  
FAX.0138-51-7121

コメント



さんかく たかと  
三 角 崇 人

札幌支部 2025年9月1日入会  
事 務 所 札幌市中央区大通東11丁目  
22-32  
TEL.080-5611-5501

コメント



ちば だいき  
千 葉 大 樹

札幌支部 2025年9月1日入会  
事 務 所 札幌市中央区南三条東一丁目1番地3  
SAKURA-E1  
TEL.011-600-0224  
FAX.011-600-0224

コメント

ファストフードチェーン事業経営、コールセンター（お客様相談室）運営事業のマネジメント経験者です。経営支援の分野を入口にして、お役に立てる幅を拡げてゆきたいです。多くの皆さまに信頼が得られるよう精進してまいります。何卒宜しくお願い致します。



いけだ こういち  
池 田 宏 一

札幌支部 2025年9月1日入会  
事 務 所 札幌市中央区北12条西19丁目  
36番地21 池広ビル4階  
TEL.011-215-8673

コメント



おじま みさき  
小 嶋 未 咲

札幌支部 2025年9月1日入会  
事 務 所 北広島市朝日町6丁目2番地8  
TEL.090-3734-4740  
FAX.011-768-7735

コメント

4度目で合格し、7月31日付で公務員を退職し、行政書士になりました。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。



きくち みさと  
菊 池 未 聖

札幌支部 2025年10月2日入会  
事 務 所 札幌市中央区北五条西26丁目  
1-5-202号  
TEL.050-7119-4321

コメント



みのしま ともひろ  
蓑 島 智 大

札幌支部 2025年10月2日入会  
事 務 所 札幌市清田区里塚緑ヶ丘1丁目  
10番11号  
TEL.090-8637-4647

コメント

このたび、行政書士登録をしました蓑島と申します。札幌市役所で20年間勤務をした経験を活かし、地域に貢献できる行政書士として精進してまいりたいと考えています。皆様どうぞよろしくお願いいたします。



きむら りゅうせい  
木 村 龍 生

札幌支部 2025年10月2日入会  
事 務 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地7  
MMS札幌駅前ビル4階  
TEL.011-600-0152  
FAX.011-600-0321

コメント

木村龍生と申します。学びを重ね成長してまいります。皆様とお目にかかれる日を楽しみにしております。



はやさか としき  
早 坂 俊 輝

札幌支部 2025年10月2日入会  
事 務 所 札幌市白石区川下730番地51  
TEL.080-1889-4582  
FAX.011-775-2690

コメント



もり しげひろ  
森 繁 弘

札幌支部 2025年10月2日入会  
事 務 所 札幌市清田区美しが丘2条3丁目  
5番17号  
TEL.080-6091-6122

コメント

生まれ育った北海道に貢献すべく1日も早く先輩方に追いつける様、精進して参りたいと存じます。宜しくお願いします。

# 新入会員



おかむら りきぞう

岡村 力 藏

札幌支部 2025年10月2日入会  
事務所 上川郡新得町西1条南2丁目  
11番地3  
TEL.0155-64-6629

## コメント

10月2日付けで登録となりました。新得町役場を40年勤めましたので職歴で登録させていただいてます。地域の困りごとをできる限り解決できるよう精進してまいります。よろしくお願い申し上げます。



かわばた めぐみ

川 畑 恵

札幌支部 2025年10月2日入会  
事務所 札幌市北区北9条西4丁目7番4号  
エルムビル8階B  
TEL.090-1304-7702

## コメント

公務員経験者です。同世代のシニアのサポートでお役に立ちたいと思っています。よろしくお願いします。



ふくだ のぼる

福 田 昇

札幌支部 2025年10月2日入会  
事務所 札幌市東区北28条東1丁目2番3号  
札幌自動車会館4階  
TEL.011-751-0656  
FAX.011-723-4471

## コメント



わたなべ まりい

渡 辺 麻里衣

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目  
2番15号 新札幌センタービル4階  
弁護士法人リブラ共同法律事務所内  
TEL.080-6138-9875

## コメント



さかべ よしゆき

坂 部 義 之

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市中央区南7条西1丁目20番地1  
グレートヒルアクアフロント605号  
TEL.090-6994-9776

## コメント



あんど う みつなり

安 藤 光 成

札幌支部 2025年10月2日入会  
事務所 札幌市中央区南1条西11丁目  
327-6 ワンズ南一条ビル3F  
TEL.080-6066-9861

## コメント



おく たかし

奥 隆 志

札幌支部 2025年10月2日入会  
事務所 札幌市中央区南1条西11丁目  
327番地20アジャイル南1条ビル  
TEL.011-200-0456

## コメント

行政書士法人の社員ですが、どうぞよろしくお願いいたします！



あかまつ ゆき

赤 松 幸 恵

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目  
2番15号 新札幌センタービル4階  
弁護士法人リブラ共同法律事務所内  
TEL.090-7526-0486

## コメント

法律事務所職員としての経験を活かし、相続から許認可まで学びを深めたいです。ご指導のほどよろしくお願いいたします。



かなもり あき

金 森 亜 樹

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市西区二十四軒4条5丁目1-8  
TEL.080-9032-1122

## コメント

現在は異業種での職との兼業で、同期の皆さんにかなり遅れをとっていますが、先輩方や実務経験者の方々のお知恵を借りながら、一つ一つ真摯に向き合い積み重ねていきたいです。初心忘れず大切なものを守るために貢献できるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



やまがた ともこ

山 形 智 子

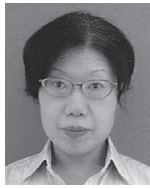
網走支部 2025年11月1日入会  
事務所 斜里郡斜里町豊倉159番地8  
TEL.070-5540-5345

## コメント

はじめまして。知床、斜里町にて新たに事務所を開設いたしました。今はまだわからないことだらけですが、少しでも早く地域の皆様のお役に立てるよう精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします！



# 新入会員



はぎの きよみ  
萩野 清美

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 標津郡中標津町東17条北1丁目  
4番地7  
TEL.070-7651-8072

## コメント

開業とは名ばかり、日々勉強に励む毎日です。不安なく仕事ができるようになるのが今の目標です。よろしくお願いします。



いうち ひろまさ  
井内 広雅

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市中央区大通西17丁目  
2番14号 ハイッ大通4階401  
TEL.080-3297-0071

## コメント

依頼していただいた方(お客様)と行政窓口との架け橋となる様、精進していきたいと思ひます。よろしくお願いします。



しげとみ さき  
繁富 佐貴

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市豊平区月寒東3条11丁目  
1番50号  
TEL.070-8711-6001

## コメント



よしだ まこと  
吉田 真

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市中央区大通西11丁目4番地  
登記センタービル3階  
TEL.011-213-0901

## コメント

ご依頼者からの信頼を積み重ね、ひいては「北海道行政書士会の発展に貢献できるよう研鑽してまいります



つしま やすお  
対馬 靖夫

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市東区北6条東6丁目1番地2  
エスポアシティ札幌1006号  
TEL.011-788-3883  
FAX.011-788-3883

## コメント

約40年のサラリーマン生活を経て、この度行政書士に登録させていただきました。焦らずじっくり人の役に立つ行政書士になりたいと思つてます。ご指導・ご鞭撻よろしくお願ひします。



もちづき りゅうのすけ  
望月 龍之介

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市北区北8条西4丁目1番地1  
パストラルビルN8 2階  
TEL.011-790-6761

## コメント



にしお ゆうじ  
西尾 有司

札幌支部 2025年11月1日入会  
事務所 札幌市北区北8条西4丁目1番地1  
パストラルビルN8 2階  
TEL.011-790-6761

## コメント

会報No362掲載の8月1日入会の古川尚志会員の顔写真について、会報No361掲載の6月1日入会の佐藤恵司会員の写真が載っておりました。両会員に深くお詫び申し上げますとともに、改めて古川尚志会員について掲載させていただきます。



ふるかわ たかし  
古川 尚志

札幌支部 2025年8月1日入会  
事務所 札幌市南区石山1条7丁目1番34号  
TEL.090-5222-9059  
FAX.011-591-2503

## 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**



たくまくんコラムで紹介した  
YouTube「北海道行政書士会  
チャンネル」はコチラです。



事務局 年末年始閉局のお知らせ

**12月27日(土)~1月5日(日)**

## 令和7年度 四支部合同研修会の開催報告

(小樽支部・旭川支部・札幌支部・空知支部)

小樽支部広報担当 黒田 隆之

令和7年10月4日(土)に小樽支部、旭川支部、札幌支部、空知支部の四支部による合同研修会が開催されました。

四支部合同研修会は毎年開催で今年は小樽支部が主催となり、旧三井銀行小樽支店にて「歴史と芸術が響きあう小樽芸術村について」と題し、ニトリ小樽芸術村・杉本扶美枝支配人よりご講演いただきました。開催場所である旧三井銀行小樽支店の他、ステンドグラス美術館(旧荒田商会・旧高橋倉庫)、似鳥美術館(旧北海道拓殖銀行小樽支店)、西洋美術館(旧浪華倉庫)、浮世絵美術館の歴史と小樽芸術村の見どころなどについて詳しくご説明していただきました。

ご講演後は自由研修となり、小樽支部から小樽芸術村鑑賞チケットをお配りしました。このチケットは5館全館を見学することができますので、今年7月に開館したばかりの浮世絵美術館をはじめ、小樽の歴史的建造物とともに芸術の秋を存分に味わっていただけたかと存じます。

研修終了後は、小樽バイン(市歴史的建造物・旧北海道銀行本店)にて懇親会を開催しワインを片手に談笑し親睦を深めました。小樽支部としましても、他支部の皆様との交流の機会は中々ありませんので、四支部合計67名もの会員参加者の皆様と交流ができ、大変、有意義な合同研修会になりました。



研修会集合写真(旧三井銀行小樽支店内)



ニトリ小樽芸術村  
杉本扶美枝支配人による講演



小樽芸術村を見学



小樽バインにて懇親会

## 令和7年度 道東四支部合同研修会の開催報告

釧路支部広報担当 濱屋 良太

令和7年11月8日(土)、網走・十勝・根室・釧路の近隣四支部での合同研修会「道東四支部合同研修会」を釧路市にて開催しました。釧路での開催は令和元年以来となります。毎年、各支部が持ち回りで幹事を務めますが、今年は釧路支部が務め、四支部合計23名の会員にご参加いただきました。

研修は釧路市民活動センター「わっと」にて「BCPを作ろう!」をテーマに行いました。BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)とは、大規模災害、システム障害、テロ攻撃などの非常事態が発生した際に、事業の迅速な復旧と中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段などを決めておく計画のことです。道東は地震の多い土地柄でもあることから、今後予想される大規模災害に備えておく必要があります。

研修では十勝支部の圓尾智裕会員が講師として、中小企業のための取り組みやすいBCPと位置づけられる「事業継続力強化計画(ジゴケイ)」について解説され、その後は支部毎のグループワークに移りBCPの策定に取り掛かりました。時間の制約もあり完成までには至りませんでしたが、各支部に持ち帰り、支部の実態に沿った内容にて完成させていくことになります。

研修後の懇親会では、支部対抗での「会員名ビンゴ」、「行政書士&ご当地クイズ」が行われ、豪華(?)な賞品が用意されたこともあり大変盛り上がる宴となりました。普段顔を合わせることの少ない会員同士の親睦が深められ、支部の垣根を越えた貴重な交流の機会となりました。来年は十勝支部が幹事となり開催される予定です。



道東四支部合同研修会



グループワークの様子

## ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 4888 番 関 目 健 去る令和7年8月5日にて永眠（享年53歳）  
札幌支部 3035 番 坂 井 薫 去る令和7年9月18日にて永眠（享年80歳）  
札幌支部 1545 番 佐 藤 良 雄 去る令和7年10月16日にて永眠（享年72歳）  
札幌支部 978 番 遠 藤 隆 吉 去る令和7年12月4日にて永眠（享年93歳）

## 編集後記

年末、年度末は、だいたい毎年バタバタするのですが(みなさん  
もきっと同じですね)、今年は次男の受験があるので、さらに心  
の余裕がありません。細かい手続きが多くあり、しかも分からない  
ことが多すぎるからなのです。担任の先生との面談に向けて日々  
質問事項を書き溜めています。(大滝祐子)

みかんのおいしい季節がやってきました。私は食べ始めるとやめ  
られない止まらないで、平気で10個くらい一気に食べてしまいま  
す。子供の頃、みかんの汁を使ったあぶり出しの年賀状も作ったり  
しました。絵心のない私は年賀状をどうするか悩んだものです。干  
支の動物の全体は描けないので、耳とか尻尾だけ描いて送ったり、  
申し訳ないのですが時にはあぶり出しとだけ書いて…。多いと面倒  
に思ってしまうのですが、少なくなると寂しい気もします。無くなっ  
てしまうと感じるありがたみってあるのかもしれないですね。今年もい  
ただいた仕事はありがたく、感謝の気持ちを持ってしっかりと当  
たっていきます！(菊池栄仁)

私はよく転ぶ。雪が降っているとか道が凍っているとか関係  
なく転ぶ。これは今に始まったことではない。二十歳のころ東京  
でJR駅の階段の中ほどから転げ落ちたこともある。不思議な  
ことに転ぶ前に、「あ、転ぶ…」という予感がある。そして、ビ  
ターンという擬音がふさわしい転び方なのに大げがには繋がら  
ない。昨年の初夏には道庁の真ん前で車道に向かって転んだ。  
腹が立ったので擦りむいた膝の写メを友人に送ってみたけど痛  
かった。笑うだろうと思った友人が真顔で心配してくれたのは予  
想外で、でも嬉しかった。(金崎和子)

先日4年ぶりに健康診断を受けました。4年前は会社員で当時  
は「引っかけたら再検査や会社への報告が必要で嫌だ」というネ  
ガティブな印象しかありませんでした。今回受診し、会社員時代は  
年に一度強制的に受診することで自分の健康状態を把握し、生活  
習慣を見直す良い機会になっていたこと、手厚い補助のおかげで  
自己負担が少なく済んでいたことなど多くの恩恵を受けていたの  
だと実感しました。病気の早期発見・早期治療につなげるため  
にも、「忙しい」を言い訳にせず、これからは毎年健康診断を受ける  
ようにしたいと強く思いました。(渡部紘大)

最近、生まれて初めて「自分の車」というものを購入しました。  
想像以上に快適で、内部に置く小物も自分の自由にできるから  
嬉しいです。納車してまだ2週間くらいなので、まだ車の操作の  
仕方もわからないことが多く、戸惑いながらも楽しいカーライ  
フの予感です。早く自分仕様にしたいのですが、忙しくてまだほ  
とんどいじっておらず初期設定の状態です。このまま年を越し  
そうな予感…そして漏れなく金欠です…。やっぱり仕事を頑張  
ろうと改めて思います。(小田麻紀)

皆さんは「新年の抱負」というものを掲げていらっしゃるいま  
すか？ずばらな私はあまり考えていなかったのですが、過ぎた  
昨年を振り返っては出来なかったことや失敗したことに対し悔  
悟の念に駆られるのはもはや例年の如しとなってきたので、こ  
らできちん目標を立ててみよう、と思い始めたまでは良い  
ものの、あまり大きな目標を立てても達成できないのでは？い  
いやいや一年の長期的な目標だから簡単すぎるのも？…さっそ  
く今年の出来なかったことリストが一つ増えそうです。(横山裕紀)

20年ほど同じ美容師さんのところに通っていましたが、常連が  
増え予約がとりにくくなり、半年前から別の美容室に行くよう  
になりました。以前の美容師さんは最小限の施術で済むよう工夫して  
くれていた控えめなタイプ。新たに頼っている美容師さんは、追加  
の施術をして費用が高くなったとしても、ベストな状態になるよう提案  
してくれるタイプ。どちらも私のことを考えてくれているのですが、い  
ろいろな方向性があるのだと感心しました。自分自身の仕事のヒ  
ントにもなりそうです。(大戸宜子)

今期より初めて委員になりました、石丸と申します。事務所  
を開業してからは2年目となり、札幌運輸支局の近隣で、車関  
係の書類を制作しています。行政書士になる前は、接客業、  
サービス業、営業職など文章を書くことから遠いお仕事をして  
きました。そのため、経験不足ではありますが、委員の皆様  
に教えて頂きながら、出来る限り力になればと思っています。  
こんな私ですが、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(石丸有彩)

2026.新年. 第363号 ● 令和7年12月25日発行

発行人：宮 元 仁  
編集人：吉 田 充  
発行所：北海道行政書士会  
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001  
札幌市中央区北1条西10丁目1番6  
北海道行政書士会館  
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138  
取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
北洋銀行本店 (普0742651)  
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
北洋銀行本店 (普0389444)  
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

| 総 会 員 数                |       |    |     | 前年同月比 | 前 月 比 |
|------------------------|-------|----|-----|-------|-------|
| 2,022 (個人 1,963・法人 59) |       |    |     | +32   | +9    |
| 男性                     | 1,770 | 女性 | 252 |       |       |

令和7年11月末現在



令和8年

## 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会

恒例の新春公開セミナー及び新年賀詞交歓会の概要が決まりましたので、お知らせいたします。

第1部「新春公開セミナー」は、令和8年1月1日に施行される行政書士法改正に関わられた、日本行政書士会連合会役員の3名にお越しいただき、「行政書士法改正・改正法を皆で語ろう!」と題し、会員の皆様からの疑問にQ&A形式でお答えしていくセミナーを行います。

第2部「新年賀詞交歓会」は、例年同様、会員相互の親睦と行政書士制度への理解を深めていただくため、各議員の先生・各機関の代表者をお招きし開催いたしますので、皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

**主 催** 北海道行政書士会(第1部)、北海道行政書士会・北海道行政書士政治連盟(第2部)

**開催日時** 令和8年1月30日(金) 14:00～17:30

**場 所** ホテルモントレエーデルホフ札幌(札幌市中央区北2条西1丁目1 011-242-7111)

**参加費用** 第1部: 無料 第2部: 10,000円 (当日会場受付でお支払ください)

**申込方法** 下記QRコードから申込フォームにアクセス/ FAX: 011-281-4138 (北海道行政書士会宛て)

**締 切** 令和8年1月21日(水)まで

## 第1部

## 新春公開セミナー

**時間・会場** 14:00～15:30(受付13:30～) 12階「ルセルナホール」

**講 演** 「行政書士法改正・改正法を皆で語ろう!」

**講 師** 日本行政書士会連合会名誉会長 常住 豊 氏

日本行政書士会連合会デジタル推進本部本部長 関谷 一和 氏

日本行政書士会連合会特定行政書士制度普及推進委員会委員長 徳永 浩 氏

**定 員** 会場 150名、オンライン 95名

## 第2部

## 新年賀詞交歓会

**時間・会場** 16:00～17:30(受付15:30～) 13階「ベルヴェデーレ」

**来 賓 予 定** ご支援をいただいている国会及び北海道議会の各先生方、その他関係機関・団体代表

## 参加申込書

|             |                                                                                                        |               |            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------|
| 参 加 申 込     | <input type="checkbox"/> 1部「新春公開セミナー」 <input type="checkbox"/> 2部「新年賀詞交歓会」<br>※参加を希望するものに、チェックを付けて下さい。 |               |            |
| 所 属 支 部     |                                                                                                        | 会 員 番 号       |            |
| 氏 名         |                                                                                                        | セミナー参加<br>種 別 | 会場 ・ オンライン |
| E - m a i l |                                                                                                        |               |            |

事前に質問を受け付けますので、質問のある方は質問も送付して下さい。

※北海道行政書士会宛 (FAX: 011-281-4138)

締切: 令和8年1月21日(水)



申込QRコード